

昇級・昇段受験案内

①受験費用:各階級取得に必要な費用は以下の通り(記載価格はすべて税込)

受験階級	受験料	許可料	手数料	合計
8-7級	1,100	1,100	150	2,350
6-4級	1,100	1,650	150	2,900
3-1級	1,100	2,200	150	3,450
初段	2,750	8,250	150	11,150
二段	2,750	13,750	150	16,650
三段	2,750	19,250	150	22,150

②提出物:

- ・右記「受験・許可申請書及び、宿題提出用紙」(署名捺印要)
- ・宿題※修行実績確認者(四段以上)の確認済のもの

③確認事項:

- ・初段以上の受験に際し、法階対象講習を受験した者
〔(一財)会員〕で、法階の許可を希望しない者は、受験前に
SHORINJI KEMPO UNITY/教育システムセクションに申し出ること

④受験に際しての「誓約事項」

【活動について】

- ・修練(考試を含む)以外の場で、正当な理由なく少林寺拳法の技法をみだりに用いること、また悪用や自身の名利のために用いることはいたしません。
- ・少林寺拳法が技芸教授を目的としないことを理解し、在籍法人の許可なく、少林寺拳法を教授・修行する場を開設しません。
- ・在籍法人の規則規程等に反する行為、少林寺拳法の名譽を汚す言行をいたしません。

【名称使用ほかについて】

- ・少林寺拳法(SHORINJI KEMPO)は固有の名称であることを理解し、在籍法人の門信徒又は会員としての活動範囲を超えて、その名称・商標を使用しません。また名称・商標使用にあたっては、その品位、価値を貶めることの無いよう注意します。
- ・在籍法人の許可なく、少林寺拳法(SHORINJI KEMPO)に関する歴史、教え(思想)や技術、教育システムなどを解説した出版・映像物、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの制作・販売・配布・公開をいたしません。

【受験に関する健康・安全管理について】

- ・受験にあたっては体調を整えて臨みます。受験前に急な傷病が発生した場合は治療を最優先し、完治まで受験を控えます。
- ・受験中における、自身の不注意による事故については、自己責任であることを承知します。

- ※ 慢性的な持病、および各種障がい、過去に経験した大きな病気やけが、加齢による過度の関節可動制限等がある場合は、特別理由書を大阪府地方考試委員会へ提出してください。
- ※ 理由書の内容・状況によって医療機関発行の診断書、またはかかりつけ医師の受験許可書等の提出を求めるほか、拳士の安全を理由に受験をお断りする場合があります。

《宿題提出について》

- ※ 所定の用紙(A4縦書)を使用。それ以外は不可。
- ※ パソコン使用可マス目のあるもの(A4縦書)を使用すること。
- ※ 少年部は鉛筆書き可。一般部はボールペンまたは万年筆を使用。

受験・許可申請書及び、宿題提出用紙

左記「誓約事項」を承諾の上、宿題を添えて 月 日の 級・段 の考試を受験すること、並びに考試合格後、該当階級の許可を申請します。
考試にあたり、受験料・許可料を納入します。

※ 受験者が18歳未満の場合は、保護者が左記「誓約事項」を確認、承諾のうえ、「拳士名」欄に拳士名、保護者名のご記入、捺印をお願いいたします。

記入日: 年 月 日

所属名						
ふりがな						
拳士名 (※保護者名)						
拳士コード		性別	男・女	年齢	歳	
金剛 禅 総 本山 少林 寺	少年部	初段	1 少林寺拳法の特徴について 2 入門したころの気持ちと今の気持ちについて			
	一般部	初段	1 「本当の強さ」とは 2 金剛禅の教義 3 入門の動機と現在の心境			
		二段	1 少林寺拳法は人づくりのための「行」である事について述べよ 2 正信について 3 釈尊の正しい教え			
		三段	1 達磨の伝えたもの 2 修行の場「道院」 3 金剛禅の修行法			
	一 般 少 林 財 団 拳 法 法 人 連 盟	少年部	初段	1 少林寺拳法の特徴について 2 入会したころの気持ちと今の気持ちについて		
		一般部	初段	1 「本当の強さ」とは 2 入会の動機と現在の心境		
二段			1 少林寺拳法は人づくりのための「行」である事について述べよ 2 少林寺拳法の象徴と活動について			
	三段	1 少林寺拳法の六つの特徴 2 少林寺拳法の沿革と創立について述べよ				
修行実績確認者の評価及び署名捺印		優	良	可	不可の場合は再提出	

.....以下、考試委員会記入欄.....

評価	採点者
----	-----